

平成26年7月23日
幼児教育無償化に関する関係閣僚・与党
実務者連絡会議

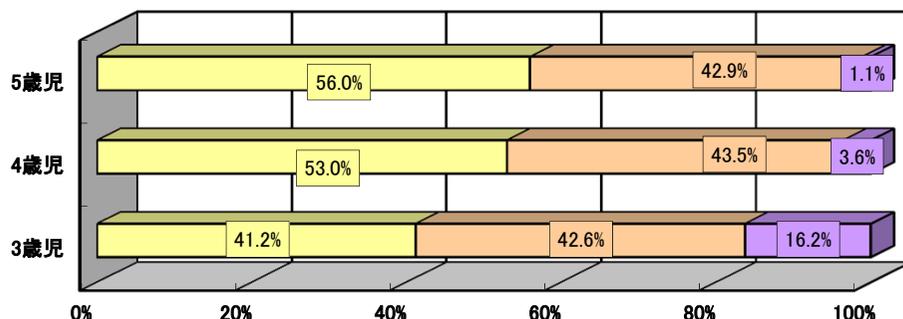
説明資料

就学前教育・保育の実施状況（平成24年度）

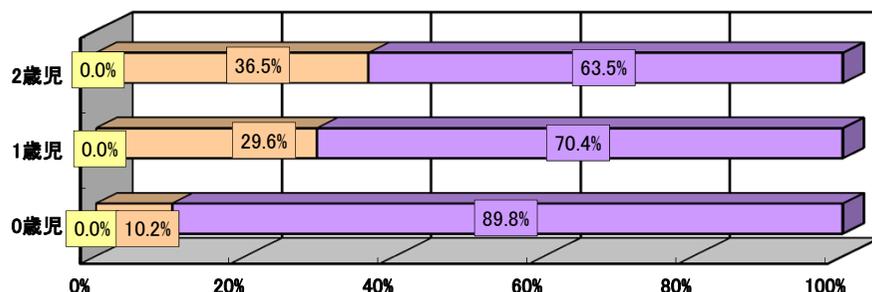
- 3歳以上児の多く(4歳以上児はほとんど)が保育所又は幼稚園に入所
- 3歳未満児(0~2歳児)で保育所に入所している割合は約2割

就学前教育・保育の実施状況(平成24年度)

【3~5歳児】<学年齢別>



【0~2歳児】



□ 幼稚園就園率 □ 保育所入所率 □ 未就園率

	幼稚園 在園者数	幼稚園 就園率	保育所 在所児数	保育所 入所率	推計未就園児数	未就園率	該当年齢人口
0歳児	0人	0.0%	109,000人	10.2%	959,000人	89.8%	1,068,000
1歳児	0人	0.0%	309,000人	29.6%	736,000人	70.4%	1,045,000
2歳児	0人	0.0%	381,000人	36.5%	664,000人	63.5%	1,045,000
3歳児	442,508人	41.2%	457,000人	42.6%	174,492人	16.2%	1,074,000
4歳児	566,985人	53.0%	465,000人	43.5%	38,015人	3.6%	1,070,000
5歳児	594,732人	56.0%	456,000人	42.9%	11,268人	1.1%	1,062,000
合計	1,604,225人	25.2%	2,177,000人	34.2%	2,582,775人	40.6%	6,364,000
うち0~2歳児	0人	0.0%	799,000人	25.3%	2,359,000人	74.7%	3,158,000
うち3~5歳児	1,604,225人	50.0%	1,378,000人	43.0%	223,775人	7.0%	3,206,000

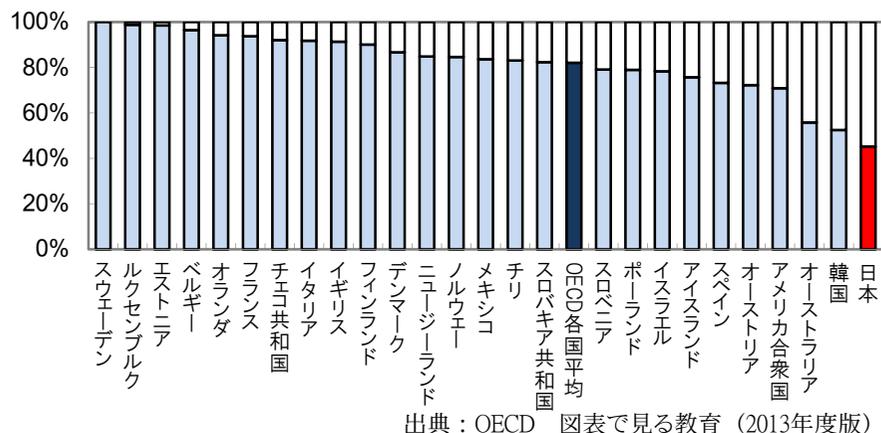
※保育所の数値は平成24年の「待機児童数調査」(平成24年4月1日現在)より。
 4・5歳は「社会福祉施設等調査」(平成24年10月1日現在)の年齢別割合を乗じて推計。
 ※幼稚園の数値は平成24年度「学校基本調査報告書」(平成24年5月1日現在)より。
 なお、「幼稚園」には特別支援学校幼稚部を含む。
 ※該当年齢人口は総務省統計局による人口推計年報(平成23年10月1日現在)より。
 ※「推計未就園児数」は、該当年齢人口から幼稚園在園者数及び保育所在所児数を差し引いて推計したものである。
 ※「社会福祉施設等調査」については、東日本大震災の影響により調査を実施していないところがある。
 ※四捨五入の関係により、合計が合わない場合がある。

我が国の幼児教育に対する教育投資・教育費をめぐる状況

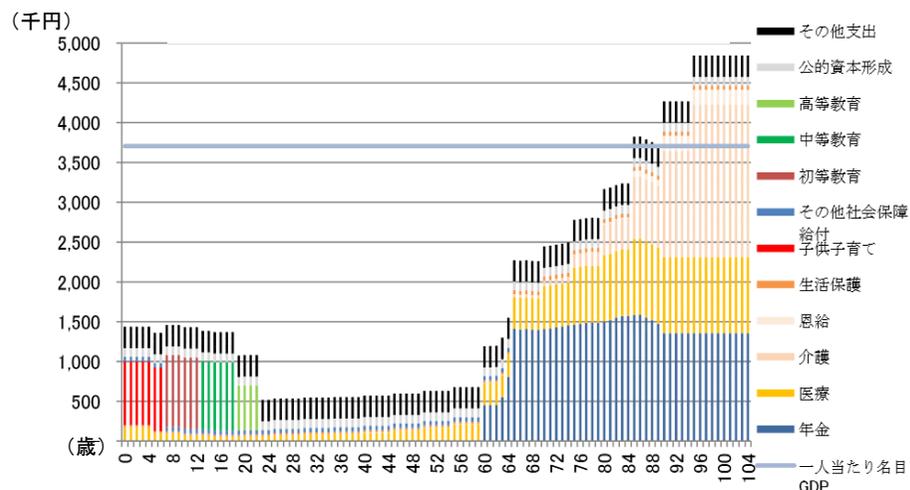
我が国は、**就学前教育段階における公財政負担割合が低く**、その結果、幼児期の子どもを抱える家庭に**教育費負担が重くのしかかっている**。

◆幼児教育に対する支出の公財政負担割合

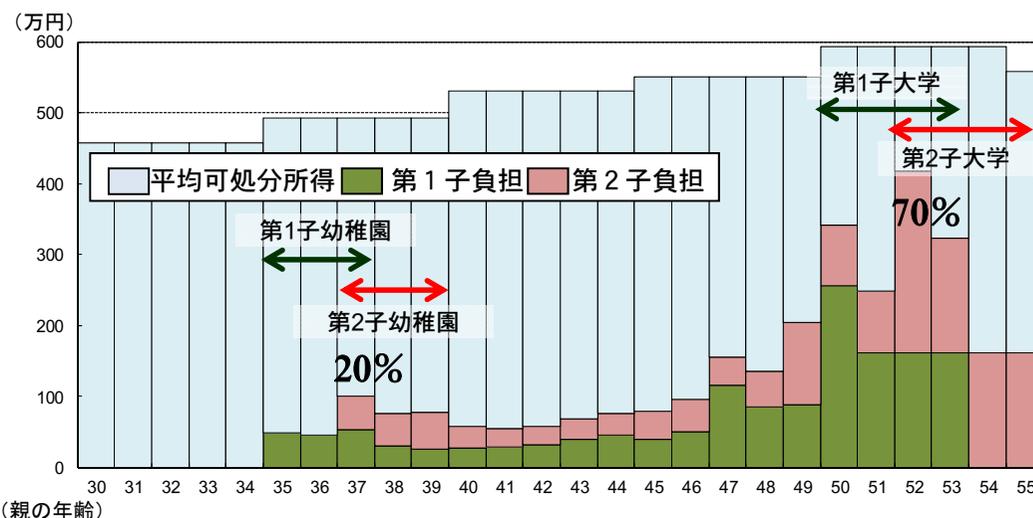
日本：45.2% (OECD平均：82.1%)



◆年齢別の一人当たり政府支出（2012年度）



◆子供2人を大学まで卒業させるために必要な教育費：約2,600万円



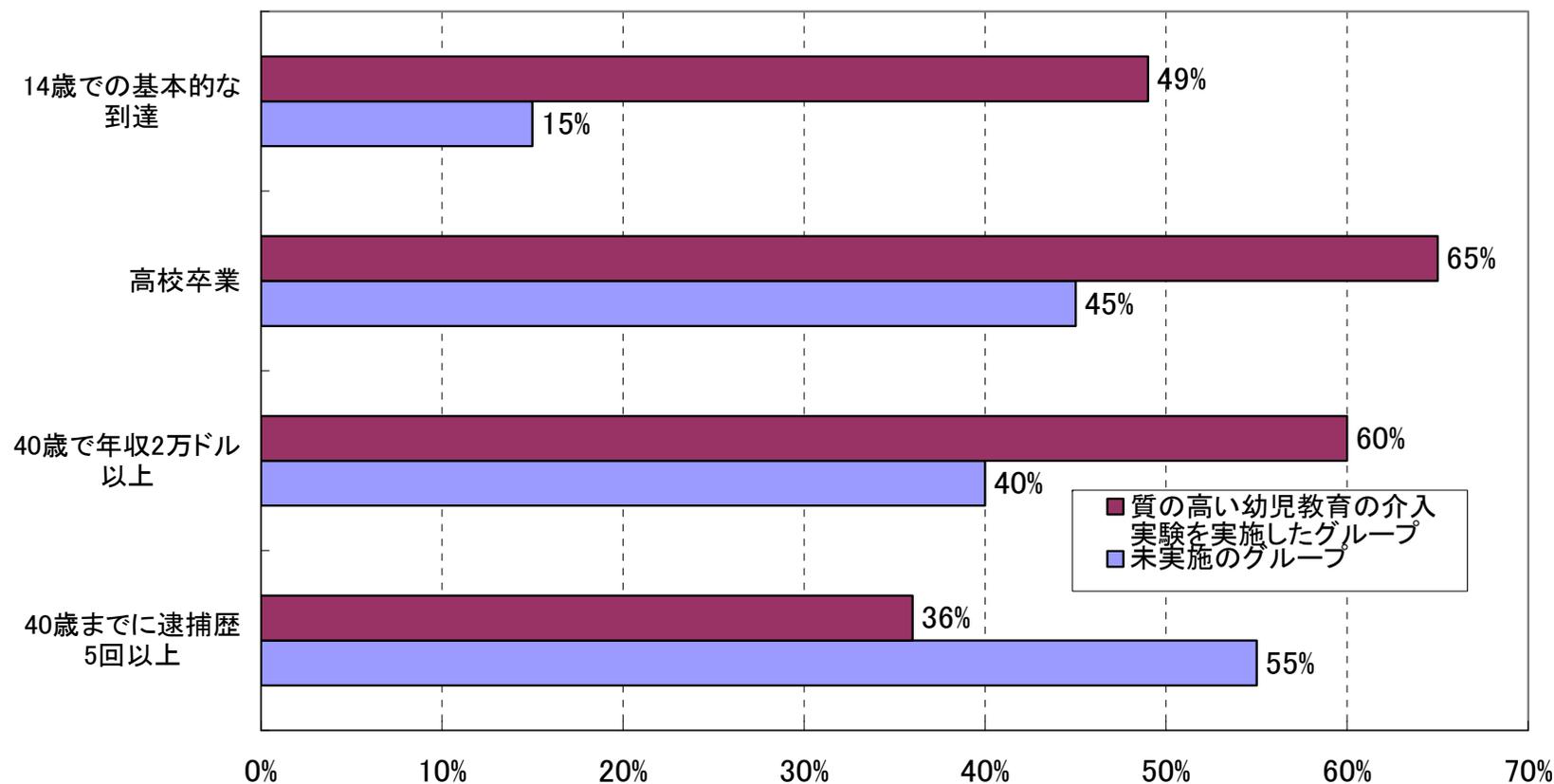
※31歳で第1子、33歳で第2子を出産と想定。小中学校は公立、それ以外は私立の場合。

※パーセンテージ（%）は平均可処分所得に占める教育費負担の割合。

出典：文部科学省「平成24年度子どもの学習費調査」（2014年）、日本政策金融公庫「教育費負担の実態調査結果（平成24年度）」、総務省統計局「平成24年度家計調査年報」（2013年）

幼児教育への投資の効果①学力・経済力の向上

幼児期の教育は生涯にわたる学習の基盤を形成するものである。
質の高い幼児教育を受けることにより、その後の学力の向上や、将来の所得向上、逮捕歴の低下等につながらるという調査結果が示されている。（ペリー就学前計画※の結果による）

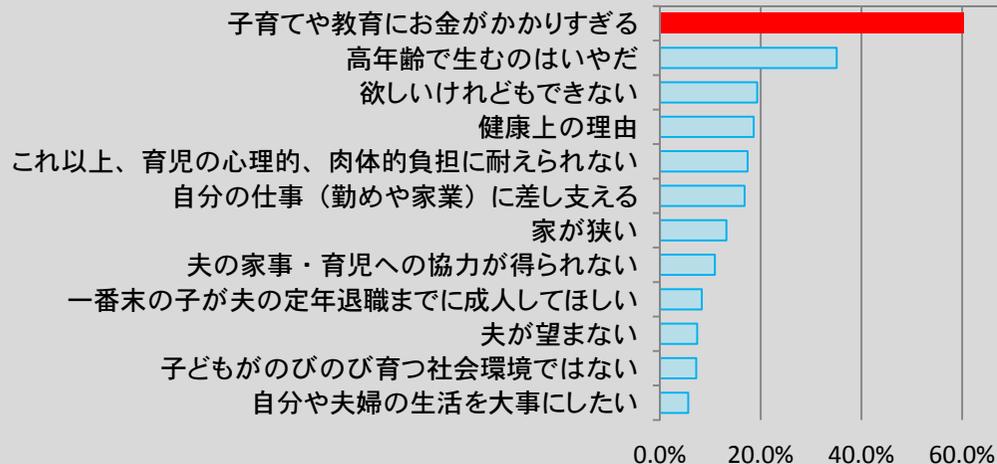


出典： Heckman and Masterov (2007) “The Productivity Argument for Investing in Young Children”

※「ペリー就学前計画」とは、1960年代のアメリカ・ミシガン州において、低所得層アフリカ系アメリカ人3歳児で、学校教育上の「リスクが高い」と判定された子供を対象に、一部に質の高い幼児教育を提供し、その後約40年にわたり追跡調査を実施しているもの

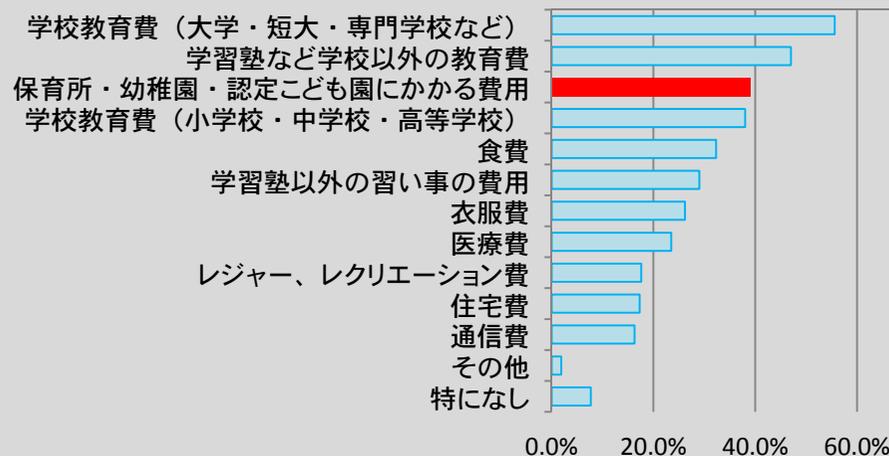
幼児教育への投資の効果 ②少子化の克服

◆理想の子供数を持たない理由



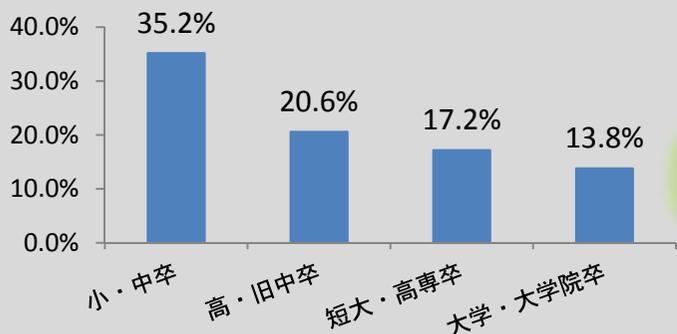
出典：国立社会保障・人口問題研究所「第14回出生動向基本調査 結婚と出産に関する全国調査」(2010)

◆子育てにかかる経済的な負担として大きいと思われるもの



出典：内閣府「子ども・子育てビジョンに係る点検・評価のための指標調査報告書」(H25)

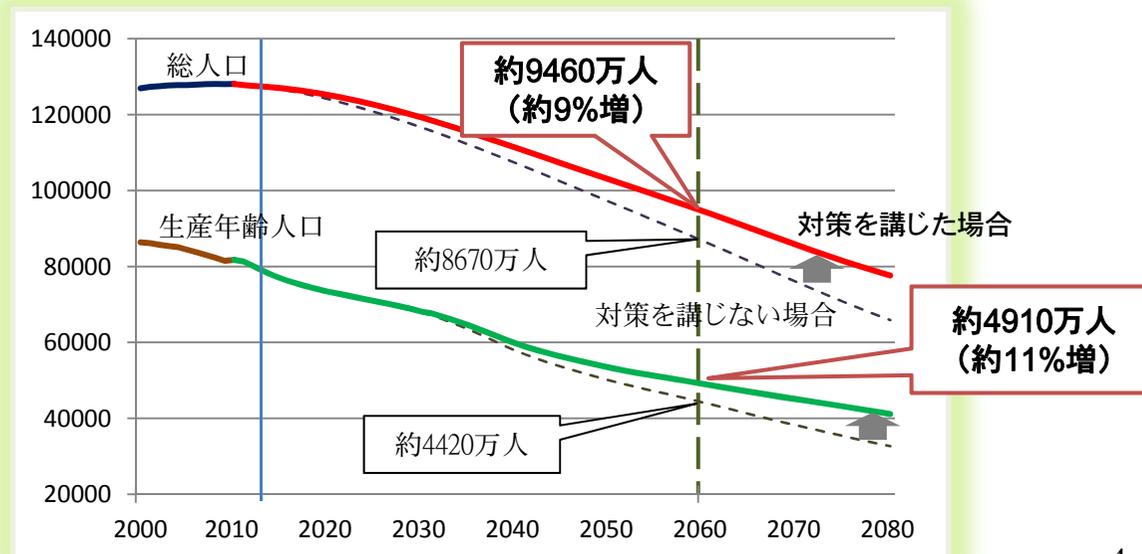
◆教育別生涯未婚率（男性）



出典：平成25年版男女共同参画白書

教育費負担に対する不安が取り除かれることにより、1夫婦当たりの出生数が10%*程度増加する場合（同時に、未婚率の上昇が抑えられると仮定）

※「対策を講じない場合」については、国立社会保障・人口問題研究所 日本の将来推計人口（平成24年1月推計）出生中位（死亡中位）。
 ※「対策を講じた場合」については、「第14回出生動向基本調査 結婚と出産に関する全国調査」（2010）において、「予定より理想の子ども数が少ない理由」を「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」と回答した者（60.4%）のうち、最大の理由として挙げた者の全員及び最大以外の理由として挙げた者の半数が、理想の子供の数（2.42）をもつと仮定し、完結出生児数（1.96）からの伸びを考慮し算出。その結果、最も結果に近い、国立社会保障・人口問題研究所 日本の将来推計人口（平成24年1月推計）の出生高位（死亡中位）推計の結果を使用。



「幼児教育無償化」について

平成25年6月6日
幼児教育無償化に関する
関係閣僚・与党実務者連絡会議

幼児教育無償化に関する今後の取組の基本方向は、下記のとおりとする。

記

幼児教育無償化は、「すべての子どもに質の高い幼児教育を保障すること」を目指すものである。

この基本的考え方を踏まえ、以下の方針に基づき、「環境整備」と「財源確保」を図りつつ、まずは「5歳児」を対象として無償化を実現することを視野に置いて、平成26年度から「段階的」に取り組むものとする。

- (1) 幼児教育無償化に関する「環境整備」として、すべての子どもに対して、質の高い幼児教育を受ける機会の確保を図る必要がある。このため、平成27年度から「子ども・子育て支援新制度」がスタートすることを視野に置いて、幼稚園と保育所の「負担の平準化」や「未就園児への対応」の観点から踏まえ、平成26年度から低所得世帯・多子世帯の負担軽減など無償化へ向けて取り組むとともに、「待機児童解消加速化プラン」を推進し、平成29年度末までに保育所の待機児童の解消を目指す。また、「幼児教育の質の向上」の観点から、「5歳児」について幼児教育と小学校教育(義務教育)との円滑な接続を確保する取組を着実に進め、これらにより、「5歳児」について無償化を行う「環境整備」を行うものとする。
- (2) 幼児教育無償化に関する「財源確保」に関しては、平成27年度から「子ども・子育て支援新制度」がスタートすること等諸般の状況を踏まえながら、幼児教育の更なる質の向上を図る観点から、新たな財源の確保方策について検討を行うものとする。
- (3) 上記(1)、(2)の状況を踏まえ、3歳児から5歳児のうち、まずは5歳児を前提として、どのような対象・方法とすることが適切かどうかを総合的に検討し、無償化措置を図るものとする。

幼児教育に係る保護者負担の軽減（無償化に向けた段階的取組）（幼稚園就園奨励費補助）

（平成25年度予算額 23,538百万円）
 平成26年度予算額 33,905百万円
 （対前年度 10,367百万円増）

幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、すべての子供に質の高い幼児教育を保障するため、幼児教育に係る保護者負担を軽減し、無償化に段階的に取り組む。平成26年度については、幼稚園と保育所の「負担の平準化」を図ることとし、「幼稚園就園奨励費補助」において低所得世帯と多子世帯の保護者負担の軽減を行う。

※幼稚園就園奨励費補助（補助率：1/3以内）

幼児教育の振興を図る観点から、保護者の所得状況に応じた経済的負担の軽減等を図る「幼稚園就園奨励事業」を実施している地方公共団体に対し、国が所要経費の一部を補助する。

1. 低所得世帯の保護者負担軽減

保育所と同様に、生活保護世帯の保護者負担を無償にする。

（無償となるよう、保育料の全国平均単価「公立：79,000円、私立：308,000円」まで補助を可能にする。）

（階層区分）

（26年度）

【公立】生活保護世帯 79,000円（59,000円増）保護者負担を無償

市町村民税非課税世帯、
 市町村民税所得割非課税世帯
 （年収約270万円まで）

20,000円（前年度同額）

【私立】

第I階層：生活保護世帯 308,000円（78,800円増）保護者負担を無償

第II階層：市町村民税非課税世帯
 （市町村民税所得割非課税世帯を含む）
 （年収約270万円まで）

199,200円（前年度同額）

第III階層：市町村民税所得割課税額
 （77,100円以下）世帯（年収約360万円まで）

115,200円（前年度同額）

第IV階層：市町村民税所得割課税額
 （211,200円以下）世帯（年収約680万円まで）

62,200円（前年度同額）

※金額は、第1子の場合の補助単価(年額)

※市町村民税所得割課税額(補助基準額)及び年収は、夫婦(片働き)と子供2人世帯の場合の金額であり、年収はおおまかな目安。

2. 多子世帯の保護者負担軽減の拡充

保育所と同様に、第2子の保護者負担を半額にした上で所得制限を撤廃し、第3子以降についても所得制限を撤廃する。

●幼稚園に同時就園している場合

第2子 0.5 **（所得制限を撤廃）**

第3子以降 0.0 **（所得制限を撤廃済）**

●小学校1～3年生の兄・姉がいる場合

第2子 0.75 → **0.5**

（保護者負担を半額、所得制限を撤廃）

第3子以降 0.0 **（所得制限を撤廃）**

※数値は、第1子の保護者負担割合を[1.0]とした場合の第2子以降の概ねの保護者負担割合である。

※無償となる保育料の上限は、保育料の全国平均単価（公立：79,000円、私立：308,000円）

幼稚園と保育所の保育料の比較(3歳以上児:年額)

- 幼稚園の保育料は、平均保育料等(公立施設年額7万9000円、私立施設年額30万8000円)から、所得階層区分ごとの幼稚園就園奨励費補助金額(国の基準額・第1子の場合)を引いた額が利用者負担額となる。
 - 保育所の保育料は、各市町村において、国の基準を参考に、所得に応じた利用者負担額を設定している。
- ※いずれも、所得区分の細分化や補助単価の引き上げ(額の引下げ)等を行っている市町村もある。

(単位:円)

公立幼稚園		私立幼稚園		保育所	
階層区分 (推定年収)	保育料	階層区分 (推定年収)	保育料	階層区分 (推定年収)	保育料
I 生活保護世帯	59,000 ↓ 0	I 生活保護世帯	78,800 ↓ 0	I 生活保護世帯	0
	I 市町村民税非課税世帯 (市町村民税所得割非課税世帯含む)	59,000	II 市町村民税非課税世帯 (市町村民税所得割非課税世帯含む)	108,800	II 市町村民税非課税世帯
III 270万円～			192,800	III 260万円～	198,000
就園奨励費支給対象外 270万円～	79,000	IV 360万円～	245,800	IV 330万円～	324,000 (保育単価限度)
				V 470万円～	498,000 (保育単価限度)
		就支園給奨励対象外 680万円～	308,000	VI 640万円～	696,000 (保育単価限度)
				VII 930万円～	924,000 (保育単価限度)
VIII 1,130万円～	1,212,000 (保育単価限度)				

(平成26年度予算ベース)

※保育所の保育料については、上記の保育料より各地域区分ごとの保育単価が下回る場合はその保育単価を限度とする。

多子世帯の保護者負担の軽減(幼稚園と保育所との比較)

幼稚園

所得制限:原則あり(年収約680万円程度まで)
 ※第2子、第3子以降の所得制限を撤廃(平成26年度~)

保育所

所得制限:なし
 (全世帯が対象)

年収~約680万円

年収約680万円~

A世帯

B世帯

C世帯

D世帯

E世帯

小4
小3
小2
小1
5歳(年長)
4歳(年中)
3歳(年少)
2歳
1歳
0歳

小4
小3
小2
小1
5歳
4歳
3歳
2歳
1歳
0歳

※小4以上はカウントしない

※小1以上はカウントしない

※2歳以下はカウントしない

第1子 [1.0]
第2子 [0.5] (半額)
第3子 [0.0] (無償)

第1子
第2子 [0.75] (25%減) ⇒ [0.5]
第3子 [0.0] (無償)

第1子 [1.0]
第2子 [1.0] ⇒ [0.5]
第3子 [0.0] (無償)

第1子
第2子 [1.0] ⇒ [0.5]
第3子 [1.0] ⇒ [0.0] (無償)

第1子 [1.0]

第2子 [0.5] (半額)

第3子 [0.0] (無償)

幼稚園と保育所の「負担の平準化」の観点から、平成26年度予算により対応。

※ []内の数値は、第1子の保護者負担額を[1.0]とした場合の負担割合。 ※ 第1子は所得制限あり。

幼児教育の段階的無償化に追加的に必要となる公費の推計

推定年収	全員(3歳～5歳児)	5歳児のみ
270万円未満まで	<p style="text-align: center;">124億円</p> <p style="text-align: center;">約28.4万人 (9.7%)</p>	<p style="text-align: center;">45億円</p> <p style="text-align: center;">約9.8万人 (3.3%)</p> <p style="text-align: center; color: #0070C0;">5歳児全体に占める割合 (9.7%)</p>
360万円未満まで	<p style="text-align: center;">729億円</p> <p style="text-align: center;">約66.8万人 (22.9%)</p>	<p style="text-align: center;">244億円</p> <p style="text-align: center;">約22.8万人 (7.8%)</p> <p style="text-align: center; color: #0070C0;">5歳児全体に占める割合 (22.6%)</p>
680万円未満まで	<p style="text-align: center;">3,898億円</p> <p style="text-align: center;">約203.5万人 (69.6%)</p>	<p style="text-align: center;">1,273億円</p> <p style="text-align: center;">約69.4万人 (23.8%)</p> <p style="text-align: center; color: #0070C0;">5歳児全体に占める割合 (68.7%)</p>
680万円以上	<p style="text-align: center;">7,445億円</p> <p style="text-align: center;">約283.9万人 (97.2%)</p>	<p style="text-align: center;">2,797億円</p> <p style="text-align: center;">約99.4万人 (34.0%)</p> <p style="text-align: center; color: #0070C0;">5歳児全体に占める割合 (98.4%)</p>

※私立幼稚園の新制度への移行率を0割とした場合の試算

※園児数、所要額は低所得階層からの累積額

全 体	合 計	約292.2万人	(100%)
		(内すでに無償となっている人数) 約8.3万人	(2.8%)

第2期 教育振興基本計画(抜粋)

平成25年6月14日閣議決定

第2部 今後5年間に実施すべき教育上の方策
～四つの基本的方向性に基づく、8の成果目標と30の基本施策～

I 四つの基本的方向性に基づく方策

3. 学びのセーフティネットの構築

基本施策17 教育費負担の軽減に向けた経済的支援

【主な取組】

17-1 幼児教育に係る教育費負担軽減

・ 保護者の所得状況に応じた経済的負担の軽減等を目的として、保育料等を軽減する就園奨励事業を実施する地方公共団体に対し、所要経費の一部を補助する幼稚園就園奨励費補助を引き続き実施することにより、幼稚園への就園を推進する。

また、子ども・子育て支援法等に基づく新たな制度の構築により、幼稚園、保育所、認定こども園を通じた共通の給付を創設する際には、保護者の所得状況に応じた経済的負担の軽減が図られるものとなるようにする。この状況も踏まえつつ、幼児教育の無償化への取組について、財源、制度等の問題を総合的に検討しながら進める。

○ 経済財政運営と改革の基本方針2014 ～デフレから好循環拡大へ～
(抜粋)

平成26年6月24日 閣議決定

第2章 経済再生の進展と中長期の発展に向けた重点課題

1. 女性の活躍、教育再生を始めとする人材力の充実・発揮

(2) 教育再生の実行とスポーツ・文化芸術の振興

(教育再生)

(略)

「第2期教育振興基本計画」等に基づき、幼児教育の無償化に向けた取組を財源を確保しながら段階的に進める。

今後の学制等の在り方について(第五次提言)

(抜粋)

平成26年7月3日
教育再生実行会議

1. 子供の発達に応じた教育の充実、様々な挑戦を可能にする制度の柔軟化など、新しい時代にふさわしい学制を構築する。

(1) 全ての子供に質の高い幼児教育を保障するため、無償教育、義務教育の期間を見直す。

幼児期の教育は、その後の生活や学習の基礎を確固たるものとし、生涯にわたる学びと資質・能力の向上に大きく寄与するものであり、言葉の習得や心身の発達の早期化、小学校教育との接続等を踏まえ、幼児教育の機会均等と水準の維持向上を図ることが重要です。諸外国においても、幼児教育の重要性に鑑み、その質の向上や無償化への取組が進められています。少子化対策の観点からも、財源を確保しつつ幼児教育の無償化を段階的に進めるとともに、将来的な義務教育化も視野に入れ、質の高い幼児教育を保障することが必要です。その際、保護者が子供の教育に第一義的責任を有していることを自覚し、家庭の十分な協力を得ながら幼児教育の充実が図られることが大切です。

(幼児教育の充実、無償教育、義務教育の期間の延長等)

○ 幼児教育の質の向上のため、国は、幼稚園教育要領について、子供の言葉の習得など発達の早期化等を踏まえ、小学校教育との接続を意識した見直しを行う。保育所、認定こども園においても教育の質の向上の観点から見直しを図る。また、子ども・子育て支援新制度の下、子供の発達や状況に応じた指導の充実が図られるよう、質の高い教職員を確保していくための養成、研修、処遇、配置や施設運営の支援に関する制度面・財政面の環境整備を行う。

○ 市町村は、幼児教育行政に携わる人材の確保、専門性の向上をはじめ、幼児教育行政を担う体制の整備を進める。国は、市町村の幼児教育に関する責任・役割を明確にするとともに、市町村の取組を積極的に支援する。その際、幼児期における特別支援教育を含めた教育の充実が一層図られるよう、教育指導や研修等において教育行政部局が専門性を発揮する。

○ 3～5歳児の幼児教育について、財源を確保しつつ、無償化を段階的に推進し、希望する全ての子供に幼児教育の機会を保障する体制を整える。

○ 幼児教育の機会均等と質の向上、段階的無償化を進めた上で、国は、次の段階の課題として、全ての子供に質の高い幼児教育を無償で保障する観点から、幼稚園、保育所及び認定こども園における5歳児の就学前教育について、設置主体等の多様性も踏まえ、より柔軟な新たな枠組みによる義務教育化を検討する。

○幼児教育無償化に関する政府・与党の方針

<第百八十六回国会における安倍内閣総理大臣施政方針演説・抜粋>

(若者を伸ばす教育再生)

全ての子供たちに必要な学力を保障するのも、公教育の重要な役割です。幼児教育の無償化を段階的に進めます。

<自由民主党・公明党連立政権合意(平成二十四年十二月二十五日・抜粋)>

五、教育再生

・幼児教育の無償化への取り組みを財源を確保しながら進める。

<2013年参議院選挙公約(抜粋)>

○ 自由民主党

【参議院選挙公約2013】

全ての子供が必要な教育を受けられるよう、教育費負担の軽減を図るため、幼児教育の段階的無償化、就学援助制度や奨学金制度の充実に取り組みます。

【J-ファイル2013】

家庭の経済状況に関わらず、志ある子どもたちの夢を徹底的に支援するため、各学校段階で教育費負担の軽減のための取り組みを強化します。小学校入学前段階においては幼児教育の無償化に向けて取り組み、義務教育段階においては、就学援助の充実に取り組みます。

○ 公明党

【参院選重点政策】

すべての子どもに質の高い幼児教育を保障するため、小学校就学前3年間の幼稚園・保育所・認定こども園等の幼児教育の無償化を実現します。まずは、保育所の待機児童の解消を進めながら、財源の確保とあわせ、段階的な導入をめざします。